

第5回東アジア男女共同参画担当大臣会合

北京閣僚共同コミュニケ

2013年5月16日（暫定訳）

（原文は英語）

1. 我々、東アジア諸国の女性問題・男女共同参画担当大臣及び代表者は、2013年5月15日及び16日、ここ北京に集まり、第5回東アジア男女共同参画担当大臣会合に出席し、
2. 東アジア諸国において、女性の地位向上とエンパワーメント及び男女共同参画を推進するために多大な努力がなされていることを満足の意を持って認め、
3. 各国が、女性の権利を擁護し、女性の能力開発とエンパワーメントを促進する取り組みにおいて成果を上げていることに大いに励まされ、
4. これまで開催された全ての東アジア男女共同参画担当大臣会合が、それぞれ、女性の地位向上及び地域間の交流、協力、友好に重要な貢献をしてきたことを高く評価し、併せて主催国の尽力に謝意を表し、
5. この地域の男女共同参画、発展、平和に係る障害が残存し、新たな課題も発生していることに懸念を有する。

我々は、以下のことを確信する。

6. 女性の積極的な参画は、地域の平和、発展、繁栄及び協力に不可欠であり、その貢献度は高いこと。
7. 女性のエンパワーメントは、調和とバランスのとれた持続可能な地域経済の発展を実現するための必要条件であること。
8. 男女の平等は、東アジアにおける調和的で、公正かつ包括的な社会と文化の構築のために必然であること。
9. 女性の地位向上とエンパワーメントを推進し、男女平等を実現することは、地域の全ての国の共通目的であり、連携の重要な絆であること。

我々は、以下のことを決意する。

10. 政治的コミットメントを強化し、法令、政策、行動を改善し、事実上の男女平等を実現すること。
11. 地域の連携を促進し、東アジア諸国の女性間のコミュニケーション、友好、協力を強化すること。また、相互に学び合い、互惠とウィンウィンの原則を堅持し、東アジアの恒久平和と共通の発展を実現するより良き未来のために

手を取り合うこと。

我々は、以下のことを決定する。

12. 東アジア諸国の女性間のコミュニケーションを一層促進させるために、東アジア男女共同参画担当大臣会合を「東アジア家族に関する大臣フォーラム」と統合し、フォローアップに必要となる措置を講じること。